

2017年の内外石油情勢の展望と課題

<報告要旨>

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
石油グループマネージャー
森川 哲男

2016-17年の原油価格の展望

1. 2017年の原油需給は引き続き緩やかに均衡に向かうため、国際原油価格は、2017年上半期に Brent が\$55/bbl、WTI が\$54/bbl、Dubai が\$53/bbl、同年下半年期は Brent が\$60/bbl、WTI が\$59/bbl、Dubai が\$57/bbl に上昇すると予測する。但し、米国利上げ、欧米での政治・経済リスク等が価格上昇抑制要因となる。
2. OPEC や非 OPEC の減産が順守されなかったり、米国の生産量が予想以上に回復したり、欧米政治の不確実性が金融市場で意識されたりすると、価格が再び下落する可能性もある。

需要動向

3. 2016年第1-3四半期の世界石油需要は、前年同期比で2% (160万 b/d) 増の9,600万 b/d と堅調に増加した。但し、2016年第3四半期に関しては、前年同期比で90万 b/d (0.9%) の伸びに鈍化している。需要を牽引してきた米国、中国の伸びが低下している。
4. 2017年の世界石油需要は、2016年比で1% (120万 b/d) 増の9,750万となると予測する。経済成長に伴って需要は増加する。
5. 米国では、2016年第1-3四半期の需要が前年同期比1% (19万 b/d) 増の1,960万 b/d であった。伸び率は低下しているものの、2017年の需要も堅調であることが見込まれる。但し、トランプ政権の排外主義や孤立主義は金融市場の混乱を呼び、原油価格を下落させる懸念もある。
6. 欧州での2016年第1-3四半期の需要は1,445万 b/d で前年同期比2% (33万 b/d) 増であった。2017年にかけて需要は安定的に推移すると考えられるが、英国のEU離脱交渉、独仏蘭といった国々での国政選挙で反EU勢力が伸長すれば、金融市場経由で原油価格下落リスクとなる。
7. 中国では、2016年第1-3四半期の需要が前年同期比5% (52万 b/d) 増の1,150万 b/d であった。経済成長率低下に伴って、重油や軽油等、産業用需要が弱いものの、ガソリン、LPG、灯油といった輸送用・民生用需要は底堅い。

供給動向

7. OPEC は 2016 年 11 月の総会で、2017 年 1 月から 6 ヶ月にわたって原油生産量を 3,250 万 b/d (2016 年 9 月の生産量からは約 120 万 b/d 減) にまで減産することに合意した。また、12 月 10 日には、非 OPEC 諸国 11 カ国も同期間に約 56 万 b/d を減産することで OPEC と合意している。
8. 一方、2016 年 11 月の OPEC による原油生産量は 3,420 万 b/d に達し、過去最大を更新した。過去の減産事例においては、しばしば削減枠が順守されておらず、2017 年の生産量推移を注視する必要がある。
9. 非 OPEC 地域の石油生産量は 2016 年 11 月で 5,710 万 b/d と、8 月以来増加に転じている。ロシアが 1,150 万 b/d 前後という過去最高水準の生産量を維持しており、カナダも 5 月のアルバータ州における山火事の影響から回復した。
10. 米国の生産量は底打ちしつつある。2016 年 11 月の石油生産量は 1,244 万 tonne となっており、2 ヶ月連続で増加した。油価上昇やトランプ次期政権での油田開発規制緩和はシェールオイル生産者にとって朗報であるが、油田投資より財務体質改善を優先する事業者もあり、増産が本格化するのには 2017 年第 2 四半期以降と考えられる。

国内石油情勢

11. 2016 年 1-10 月の石油需要 (燃料油販売量) は 1 億 4,515kl (299 万 b/d) で、前年同期比 3% (465 万 kl) 減少した。需要減少トレンドが継続する一方、精製能力削減や製品輸出増加が寄与し製油所稼働率は概ね 80% 台を維持している。
12. 中長期的にも石油は主要なエネルギー源であり続ける。国内サプライチェーン維持や国内石油会社の持続的成長には、国内石油精製事業・元売事業における収益基盤の強化、電力・ガスシステム改革の機会も捉えた総合エネルギー企業化、海外石油関連事業展開が必要である。
13. 韓国、台湾、シンガポールに加えて、中国の製品輸出も高水準で推移すると見込まれることから、アジアの石油製品市場での競争が激化する可能性が高い。この状況下において、日本からの石油製品輸出であれ、海外での精製・販売事業拡大であれ、石油産業の海外進出のためには競争力の一層の強化が必須となる。政府も日本における石油製品輸出インフラ整備やアジア等日本企業進出国での市場参入障壁解消に関して支援を検討すべきである。
14. 2016 年 10 月に石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) 法が改正され、産油国国営石油会社株式の取得が可能になった。わが国のエネルギー安全保障強化への貢献が期待される。

以上